

令和元年度 第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会
令和元年度 第1回 北杜市学校給食献立作成委員会
令和元年度 第1回 北杜市学校給食物資選定委員会 議事録

開催日時 令和元年7月5日(金) 15時～17時20分

開催場所 北杜市立北杜南学校給食センター2階 研修室

出席者 浅川栄司委員、矢崎敏明委員、南陽子委員、清水晃彦委員、浅川みゆき委員
(以上は3委員会全てに出席)
中山晃彦委員(北杜市立学校給食調理場運営委員会)、中田はるみ委員(北杜市学校給食献立作成委員会)、日向勝委員(北杜市学校給食物資選定委員会)

(事務局) 北杜市教育委員会教育長 堀内正基
北杜市教育委員会学校給食課長 河手 貴
北杜市教育委員会学校給食課収納担当リーダー 小尾 泰士
北杜市教育委員会学校給食課給食担当リーダー 大柴万三子

欠席者 丸茂寿美江委員

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 学校給食調理場運営委員会委員及び事務局の自己紹介
- 5 役員選出 北杜市立学校給食調理場条例施行規則 第6条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱 第5条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱 第5条第1項 により
委員長 矢崎敏明 委員 副委員長 清水 晃彦 委員を選出

北杜市立学校給食調理場条例施行規則第7条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱 第6条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱 第6条第1項 により
委員長が議長となり議事進行を進める。

公開・非公開の別 公開

傍聴人 定員 5名 傍聴人員 0名

議事録署名委員の決定 浅川栄司委員 南陽子委員

6 議事

□ 令和元年度 第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会

北杜市立学校給食調理場条例施行規則第7条第1項の規定により、委員長 矢崎敏明 氏が議長となり、議事進行を行う。

議 題

- (1) 学校給食調理場の運営について
 - ① 学校給食年間事業計画
 - ② 北杜市立学校給食調理場の状況
 - ③ 学校給食予算の状況
 - ④ 学校給食賄材料費
 - ⑤ 学校給食に係る地産地消の取り組み
 - ⑥ 学校給食における食物アレルギー対応
 - ⑦ 学校給食食材の安全確保
- (2) 学校給食費について
- (3) 今後の学校給食センターへの統合について
- (4) その他

(議事)

議 長	北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。
事務局	北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について説明いたします。(資料 17-18 頁) 北杜市立学校給食調理場条例第6条第1項「給食センター等の運営に関する重要事項を調査審議するため、北杜市立学校給食調理場運営委員会を置く。」となっております。 2 運営委員は、委員7人以内で組織する。 3 委員は教育委員会が委嘱し、又は任命する。 4 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。 5 委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱し、又は任命する。 6 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。と定められております。 北杜市立学校給食調理場条例施行規則第5条(資料 21 頁)に委員は、 (1) P T A 連合協議会を代表する者 (2) 小中学校校長会を代表する者 (3) 学識経験者 (4) その他教育委員会が必要と認める者 となっております。概要説明については以上でございます。
議 長	ただ今の事務局の説明について、ご質問等ございますか。

- 委員 ありません。
- 議長 無いということですので、次に進みます。
- 事務局 (1) 学校給食調理場の運営について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (1) 学校給食調理場の運営について(資料1～9頁)、①から⑦を担当より一括説明させていただきます。
- 事務局 ①学校給食年間事業計画(事務)について(資料1頁)、説明いたします。計画表の内容について説明をする。
- ②北杜市立学校給食調理場の状況について(資料2頁)、説明いたします。給食施設(5施設)、小中学校17校(小学校9校、中学校8校)、給食施設ごとに小中学校へ給食配送数、各給食施設の給食従事職員数等について説明をする。平成31年4月より高根北小と高根清里小が新設の高根東小に統合となったため、配送校は前年比2校減です。
- ③学校給食予算の状況について(資料3頁)、説明いたします。予算(歳入・歳出)等について説明をする。
- ④学校給食賄材料費について(資料4頁)、説明いたします。給食施設(5施設)ごとの給食賄材料費について食数、補助、金額等の説明をする。
- ⑤学校給食に係る地産地消の取り組みについて、(資料5～6頁)説明いたします。「知産地消」の目的、取組み、課題等について説明をする。
- ⑥学校給食における食物アレルギー対応について(資料7～8頁)説明いたします。基本的な考え方、状況等について説明をする。
- ⑦学校給食食材の安全確保について、(資料9頁)説明いたします。放射線検査事業と学校給食食材検査の概要、検査内容等について説明をする。
- 議長 ①から⑦番までまとめて説明がありましたが、一括で質問をいただきたいと思います。質問やご意見等はございませんか。
- 委員 ありません。
- 議長 無いということですので、(2)学校給食費について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (2)学校給食費について、(資料10～12頁)説明いたします。1食当りの学校給食費の現状、給食費の収納状況、今後の学校給食費等について説明をする。
- 議長 学校給食費について、質問やご意見等はございませんか。
- 委員 ありません。
- 議長 無いということですので、(3)今後の学校給食センターへの統合について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (3)今後の学校給食センターへの統合について(資料13～16頁)説明いたします。
- 学校給食センターの経緯・方針、現状、武川学校給食センターの統合について、武川学校給食センター統廃合に関する説明会での要望について、泉中学校給食調理場及び小淵

沢学校給食センターの統廃合について説明をする。

議長 (3) 今後の学校給食センターへの統合について、質問やご意見等ございませんか。

委員 武川学校給食センター統廃合に関する説明会での要望について、保温性のあるおかずの食缶容器の導入はいつからになりますか。

事務局 南学校給食センターでの導入は、今年度の2学期からになります。武川分につきましては、南給食センターからの配送になった来年4月から対応可能になります。

委員 ご飯と汁物については、既に保温性の食缶であるということか。

事務局 ご飯と汁物については、保温食缶での配送となっております。

委員 北給食センターへのおかず用の保温食缶の導入はいつになりますか。

事務局 北杜市内給食施設4箇所の整備計画の中で順次予算要求し対応していく。今年度に南給食センター分が整備できたので、速やかに北給食センター分も整備していきたい。

委員 資料2ページと14ページの食数が違うのはどうしてか。

事務局 資料2ページは4月1日現在の食数、14ページは直近で把握できた食数のため違っております。

委員 ぜひ来年度、南給食センターからの配送に変更するという事で、調理員さんにも参加してもらって、学校給食感謝祭を武川小で実施していただきたい。

事務局 検討いたします。

委員 子育て支援課の会議に出席した。「食と農の杜づくり推進計画」、地産地消の取り組みの中で、学校給食課の課題に「有機・無農薬食材の使用増に伴う、調理員の洗浄作業の負担増。」とありましたが、今後も負担は増えても有機・無農薬食材は使用していただけるのか。子どものことを一番に考えると、そのような食材をぜひ使っていただきたい。

事務局 対応可能な範囲で対応し、地産地消に努めます。

委員 調理員の負担が増えるということであれば、調理員を増やすことはできないのか。

事務局 洗浄の部分の負担が増えるということでの、調理員の増員は予定していない。日々の分担の中で、見直し随時対応している。調理員には各施設の規模で定数がありますが、今後、地産地消を進める中で、このような負担が増えることも加味し検討していきます。

委員 子どもを育てていくことが一番大事なことでと考えると、子どもを中心に、子どもにとって大切なことか考えて進めてもらいたい。

委員 学校給食センター、調理員や栄養士の仕事はとても大事だと思います。最近、いつも調理員募集をしている。待遇が悪いのか。学校給食は必要なこと。予算もあるが、洗浄の負担増のこともあるので、待遇改善を図り調理員の確保をお願いしたい。

委員 この委員会だけでなく、いろいろな場面で意見が発信できると思う。学校給食課がこの委員会でもいただいた要望等から教育委員会や市に待遇改善を提案するだけでなく、保護者の意見としても発信する方法もあると思うので、各方面から声を届けてはどうか。

委員 各学校PTAの意見等を述べる機会、市義務振への提言の機会もあるので、学校給食課からの要望だけでなく、保護者の立場からも意見を発信することは、違うアプローチで説得力があると思います。

議長 他にご意見や質問等はありませんか。

委員 ありません。

議長 無いということですので、(4)その他について、事務局から何かございますか。

事務局 議題ではなく、報告になります。調理員の人材確保も必要ですが、配送の人材も不足しているのが昨今の状況になります。そのような中で、学校給食業務の委託ということについて、資料集めなどをはじめたことを報告させていただきます。
導入するかどうかは未定ですが、どういう委託方法があるのか、企業があるのか、委託金額はどのくらいなのか、一部か全部か、近隣の市町村の状況はどうなっているかなどについて調べはじめましたことを報告させていただきます。

委員 委託は、合理化でコスト削減と心配が多くなる。ぜひ直営でお願いしたい。
栄養士は市の立場、調理員は企業ということで、給食が分離してしまう気がする。給食は生きる基本。食育の根幹でもある。未来の子どもたちのために、働く調理員さんなどのために予算をつけて欲しい。

議長 他にご意見等ございませんか。無いようですので、第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会の議事の全てを終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、これにて第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会を閉じさせていただきます。

□ 令和元年度 第1回 北杜市学校給食献立作成委員会

北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長 矢崎敏明 氏が議長となり、議事進行を行う。

議 題

- (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について
- (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について
- (3) その他

(議事)

- | | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | 北杜市学校給食献立作成委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 北杜市学校給食献立作成委員会の設置目的と職務について説明いたします。(資料7頁)
学校給食法第9条、学校給食衛生管理基準におきまして、「献立作成委員会を設ける等により、栄養教諭、保護者、その他関係者の意見を尊重すること」と定められているため、北杜市では平成22年度からこの委員会を設置しております。
北杜市学校給食献立作成委員会第1条に、「北杜市学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として、北杜市学校給食献立作成委員会を設置し、この委員会に関する必要な事項を定めるもの」としています。
第2条では、職務として
(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立等を協議すること。
(2) その他委員長が必要と認める事項。
となっておりますので、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。 |
| 議 長 | ただ今の事務局の説明について、ご質問やご意見等はございますか。 |
| 委 員 | ありません。 |
| 議 長 | 無いということですので、協議事項に入ってまいります。(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について、事務局から説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について(資料1-4と別紙)、説明いたします。献立の基本、各給食施設における郷土食・行事食・地産品を利用した献立、別紙資料について説明をする。 |
| 議 長 | (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について、質問やご意見等はありませんか。 |
| 委 員 | ありません。 |
| 議 長 | 無いということですので、(2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について、事務局から説明をお願いいたします。 |

事務局 (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について(資料 5-6)、説明いたします。北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルについて、学校給食における食物アレルギー対応について説明をする。

議長 (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について、質問やご意見等はありませんか。

委員 南給食センターのアレルギー対応室と北給食センターのアレルギー対応コーナーの違いは。

事務局 対応している内容に差はありませんが、南の対応室は仕切られた個室であり、北は改修により整備した一角のためコーナーとしています。

委員 アレルギー対応の作業は、全工程を別に行っているのか。

栄養士 全てではなく、例えば「かきたま汁」で卵のアレルギー除去対応の場合、卵を入れるまでの工程は同じもので、卵を入れる前に釜分けをしてアレルギー対応の作業に入り、最後に薬味などは入れて卵は入れない除去食を調理します。

議長 他に質問やご意見等はありませんか。

委員 ありません。

議長 無いということですので、(3) その他について、事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議長 委員の皆様から、献立作成委員会の全般について、質問やご意見等はありませんか。

委員 ありません。

議長 無いということですので、第1回 北杜市学校給食献立作成委員会の議事の全てを終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、これにて第1回 北杜市学校給食献立作成委員会を閉じさせていただきます。

□ 令和元年度 第1回 北杜市学校給食物資選定委員会

北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長 矢崎敏明 氏が議長となり、議事進行を行う。

議 題

- (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について
- (2) 学校給食における地産地消の取組について
- (3) 学校給食の安全確保について

(議事)

- | | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | 北杜市学校給食物資選定委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 北杜市学校給食物資選定委員会の設置目的と職務について説明いたします。(資料11頁) 学校給食法第9条に「学校給食衛生管理基準におきまして学校給食用食品の購入に当たっては、食品選定のための委員会等を設ける等により、栄養教諭、保護者、その他の関係者の意見を尊重すること。」と定められているため、北杜市では平成22年度からこの委員会を設置しております。
北杜市学校給食物資選定委員会第1条に「北杜市学校給食において、安全で良質な給食物資を確保し、円滑な運営を図ることを目的とする」としています。
第2条の職務では、 <ol style="list-style-type: none">(1) 衛生管理に関すること。(2) 品質・産地及び価格に関すること。(3) 物資選定上の諸問題に関すること。(4) 地産地消に関すること。 となっておりますので、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。 |
| 議 長 | ただ今の事務局の説明について、ご質問やご意見等はございますか。 |
| 委 員 | ありません。 |
| 議 長 | 無いということですので、協議事項に入ってまいります。(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について、事務局から説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について(資料1-4)、説明いたします。物資供給取扱の契約状況について、地産地消野菜の納入価格について説明をする。

(2) 学校給食における地産地消の取り組みについて(資料5-7)、説明いたします。

地産地消とは、学校給食の食材における地産地消率について、学校給食における地産地消食材の納入先について、説明をする。

(3) 学校給食食材の安全確保について(資料8-10)、説明いたします。 |

「山梨県給食食材放射線検査事業」による放射線検査の実施、「学校給食用食材検査」の実施、について説明をする。

議長 (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について、から(3) 学校給食食材の安全確保について、まで説明がありました。質問やご意見等はありませんか。

栄養士 資料8ページの、食材検査の結果により指導したのは誰になりますか。

事務局 「もやし」の食材検査を依頼した武川学校給食センターの栄養教諭に確認したところ、細菌が出るのは当然だが、検査の結果を調理員と共有して、適正な加熱処理や、温度管理をしていきたいと思います。と改めて確認し合ったということでした。

委員 今回の資料を見て、地元野菜などを40%も使ってもらっているのだと改めて知り、予想を超えていたので驚きました。感謝いたします。

委員 北海道のある地域のじゃがいもは、芽が出ないように放射線処理されていると聞きますが、そのようなものも使用することはありますか。

栄養士 放射線の基準値を超える食品は市場には出回らないということになっておりますので、産地の指定まではしていません。季節によっては北海道産のじゃがいもしかない時期もあり、北海道産のじゃがいもも使用しています。

委員 遺伝子組み換え食品の使用はありますか。

栄養士 南給食センターでは、遺伝子組み換え食品は使用していません。

委員 調味料についても、安全なもの、遺伝子組み換え食品などを使っていないものを選んでもらっているのか。

栄養士 南給食センターでは、遺伝子組み換えでないものを使用しております。

委員 塩についてはどうでしょうか。にがりを含んだものでしょうか。砂糖はどうでしょうか。

栄養士 南給食センターでは、塩は塩事業センター(国産)のもの、砂糖は三温糖を使用している。

委員 加工品や半加工品については、冷凍食品が多いのでしょうか。献立表をみて冷凍食品だと確認できますか。

栄養士 加工品については冷凍食品も使っております。手作りのものは配送校が少ない時などに限られます。献立表からは、冷凍品かどうかは確認できません。

委員 ハンバーグなどを手作りすることはありますか。

栄養士 南給食センターでは1,400食を作っているのですが、ハンバーグを手作りすることはありません。

委員 食器の素材はプラスチックでしょうか。劣化した際の破損が心配です。

事務局 現在の食器の素材はプラスチックです。

委員 洗浄用の洗剤は、合成洗剤でしょうか。

事務局 洗浄用の洗剤は、洗浄機メーカーが指定している洗剤を使用します。南センターでは、洗浄機メーカーが指定する洗剤（花王の洗剤）が指定されています。

委員 野菜は冷凍のものも使用しますか。ほうれんそうなど。

栄養士 南給食センターでは、ほうれん草は生野菜で対応しています。

委員 果物については、国産以外も使用しますか。

栄養士 季節にもよりますが、輸入のものも使用します。

委員 食材については、有機や無農薬などのほか、安全なものを使用しているという事は予想できるが、調味料や食器や洗剤などといった部分についても、安全なものを使っていたきたいと思います。

議長 他に質問やご意見等はありませんか。

委員 ありません。

議長 無いということですので、(3) その他について、事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議長 委員の皆様から、物資選定委員会の全般について、質問やご意見等はありませんか。

委員 ありません。

議長 無いようですので、第1回 北杜市学校給食物資選定委員会の議事の全てを終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、これにて第1回 北杜市学校給食物資選定委員会を閉じさせていただきます。

事務局 これにて、3つの委員会について全ての議事を終了したいと思います。
ご協力ありがとうございました。

(閉会)

(17時20分終了)

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印